

### 第33回 向日市上下水道事業懇談会 議事録

日時	: 平成30年4月12日(木) 午前10時から正午まで
場所	: 向日市役所 大会議室(3階)
出席者	: (委員) 吉川会長他9名 (事務局) 上下水道部長他11名
傍聴	: 1名

#### 1 内容

##### 【「向日市上下水道事業経営戦略」について】

##### 事務局説明

##### ○質疑

委員 44ページについて、基準外繰入金に地方交付税が措置されないのは何故か。

事務局 1㎡あたり150円以上の汚水処理経費に対して、一般会計繰入金を充てられると総務省から基準が示されており、基準を満たせば地方交付税の対象となる。しかし、本市では130円しか回収できておらず、残り20円は地方交付税が措置されない。

委員 基準外繰入金を解消するためには、下水道使用料に反映するべきではないか。市民の反対により、値上げして来なかったのか。

事務局 市民の反対から値上げして来なかったのではなく、全国的に下水道の普及が遅かったことから、使用者から回収することは難しかった。現在、下水道の普及が進んだが、単純な値上げではなく、使用料体系や会計自体から見直す必要があると考えている。

委員 総務省が1㎡あたり150円という基準を示しているが、全国的にその基準に見合った使用料体系にするのが妥当だと考えてよいか。

事務局 妥当と考えている。ただし、自治体によっては地理的条件等の影響から処理経費が高くなっているところもあるため、総務省は見直しをかけている。

委員 向日市も使用料の見直しを検討しているのか。

事務局 まだ見直しを検討していない。現在、下水道事業の公営企業会計移行に取り組んでおり、財政状況の見える化を図っていることから、会計移行後に検討していく。

委員 22ページについて、流動資産のうち未収金とは何か。

事務局 未収金とは、これから納付される料金収入等である。例えば、使用者の使用水量を検針によって確定させるが、納付までにずれがあるため、年度末の水道料金は未収金として計上している。

委員 33ページについて、水需要の動向が示されているが、現在、人口予測が難しい時

代であることから相違が生じた場合は、計画の見直しも考えているのか。

事務局 2ページに計画の見直しを記載しており、計画期間10年間で必要があれば、見直しをかける予定である。下水道事業については、平成32年度の公営企業会計移行が大きな節目であると考えている。

委員 37ページの管渠改善率について、管渠は耐用年数に達していないとのことだが、今後の更新に備えて、積立金を蓄えるべきではないか。

事務局 現在、下水道事業は特別会計であることから、単年度収支が合うことを目的としており、積立金を蓄えていない。ただし、公営企業会計に移行した場合、内部留保資金いわゆる積み立てを蓄えていくことになる。

委員 世代間の公平性の観点からも積み立ては必要であると思うので、よろしくお願ひしたい。

委員 28ページについて、技術系職員が減っているが、今後の更新計画を踏まえた人員方針を持っているのか。

事務局 今の計画では、現状の人数で対応できると考えている。

委員 技術系職員が高度な技術を持っていなければ、正しい仕様で工事発注できない。若返りも大切であるが、技術継承をお願ひしたい。

### 【平成30年度水道事業会計予算及び主要事業】

#### 事務局説明

#### ○質疑

委員 予算書の3ページについて、企業債は政府資金からしか発行できないのか。企業債の利率を6%以内と定めているが、現在の景気情勢に比べて高くないのか。

事務局 借入先について、政府資金以外の市中銀行から企業債を発行することは可能である。金利について、6%超の金利で発行することはできないが、ここ数年は1%以下の金利で発行しているため、当面は6%を上回ることはないと考えている。

委員 資料1-①の(2)資本的収支について、支出が12.6%増加した理由は、これまでに発行した企業債の利率が膨らんだためか。

事務局 資本的支出が増加した理由は2点ある。1点目は、施設の更新等にかかる費用が増えたことから、工事費用が前年度に比べて増加したためである。2点目は、水道料金徴収等にかかるシステムの更新費用を計上したためである。従って、企業債利率の影響ではない。

- 委員 ずっと以前に、高い金利で発行した企業債を安く借り換えることはできないのか。
- 事務局 借り換えることで償還を繰り上げると将来発生する利息も含めた額を返さなければならぬ。従って、繰上償還をしても将来発生する利息を負担しなければならないという状況は変わらない。ただし、平成20年頃に繰上償還にかかる費用を財政措置されたことがあった。
- 委員 銀行にとって償還期限までの利益を守るという理屈だと思う。
- 委員 配水管の更新工事は、耐震管に替えるということか。
- 事務局 すべて耐震管に更新する予定である。
- 委員 工事について、補助金が充てられる基準は何か。補助金はどこから交付されるのか。
- 事務局 補助金は国から交付される。水道管については、基幹管路の更新が交付基準となる。基幹管路とは導水管及び送水管、配水本管のことであり、補助率は4分の1である。
- 事務局 浄水場については、施設の耐震補強に係る費用のみ3分の1交付される。

### 【平成30年度下水道事業特別会計予算及び主要事業】

#### 事務局説明

#### ○質疑

- 委員 森本東部地区のまちづくりに係る整備について、水道事業は平成30年度に工事を予定しているが、下水道事業は実施しないのか。
- 事務局 水道事業の予定工事は、道路拡幅工事に伴う移設工事であり、森本東部地区のまちづくりに係る整備計画以前から決まっていた。下水道事業については、まだ協議会等で協議されている段階であるので、方針が決まってから森本東部地区のまちづくりに係る整備を実施する。
- 委員 公営企業会計移行業務について、事業費はいくらか。
- 事務局 3年間で約4,200万円である。
- 委員 公営企業会計導入について、民間の企業会計導入に比べて高いのではないのか。システム移行だけではないのか。
- 事務局 固定資産整理及び例規改正、会計システム構築等をすべて見込んでいる。
- 委員 すべての自治体が同じ業者に発注しているのか。

事務局 同業者に発注しているのではない。本市では指名競争入札を行い、最も安価で落札したコンサル業者に発注している。

委員 2点お願いしたい。1点目は、長寿命化について、策定以来時間が経ったので、中間報告をしていただきたい。2点目は、浸水対策事業について、中間報告及び施設見学をしていただきたい。

事務局 1点目の長寿命化事業について、マンホールカメラ調査等で点検を行い、破損個所を損傷の小さいうちに修繕することで、安価な修繕費で管渠の長寿命化を図ってきた。今後も引き続き実施していくとともに、技術力の向上を目的に、平成30年度から職員でも一部マンホールカメラ調査を実施する予定である。

2点目の浸水対策事業について、いろは呑龍トンネル南幹線に接続する和井川1号幹線の整備を進めている。和井川1号幹線は、府営上植野団地から上植野浄水場まで整備する予定であり、シールドマシンを通すための立坑を掘るために、府営上植野団地の敷地を借りる予定である。平成30年度は、立坑を掘るための電線等の移設協議等を実施する。施設見学については、検討させていただきたい。

委員 雨水貯留タンクについて、平成29年度末までで何基設置したのか。

事務局 28年度で32基、29年度で16基設置した。今後どのように普及させていくか検討している。

委員 人口が増加しているにも関わらず、全体の使用料が減少しているのは何故か。

事務局 人口は増加しているが、1人あたりの使用水量が減少しているため、全体の使用料は減少すると見込んでいる。

## 【その他】

### 事務局説明

北野台雨水貯留槽損害賠償請求裁判の控訴について  
水道だよりについて